

# 岡山県農林水産部の原油価格高騰緊急対策

## 1. 施設園芸農家に対する省エネ機械・設備の導入支援

省エネルギー・省資源化を推進するための機械・設備の導入に係る補助率を、市町村が一定の負担(1/12以上)をする場合には、現行の1/3に県も1/12を上乗せし、県費として5/12を補助する。

負担区分	現行	上乗せ	合計	
県	1/3	1/12	5/12	1
市町村		1/12	1/12	2

現行1/2以内の補助率であるマスカットについては据え置く。

主な対象園芸品目

果樹(マスカット、ピオーネ等)、野菜(なす、いちご等)、花き(バラ等)

事業主体 農協、営農集団等

## 2. 農業及び漁業に係る制度資金の償還条件緩和措置

融資機関(農林中央金庫、農協等)の了解を得て、一定の要件に該当する加温栽培を行う施設園芸農家、漁業者を対象に、借入資金の返済残高について償還猶予の措置を行う。

対象資金

農業近代化資金、漁業近代化資金、農業経営基盤強化資金等

## 3. 原油価格高騰緊急対策班の設置

農林水産各分野の原油価格高騰に関する相談・情報提供や省エネルギーにつながる技術指導等に体制整備し取り組む。

<本庁；農林水産部原油価格高騰緊急対策班>

班長 食農政策企画監

班員 本庁各課長、農業総合センター所長

事務局 農政企画課

<県民局；各県民局農林水産事業部原油価格高騰緊急対策班>

班長 農林水産事業部長

班員 各課長、農業普及指導センター所長

事務局 農業振興課

以上の緊急対策を平成20年2月15日から実施する。